

## おおた高齢者施策推進プラン（素案）への大田区区民意見公募手続 （パブリックコメント）及び区民説明会の実施について

### 1 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

- (1) 実施期間  
令和5年12月7日（木）から令和5年12月27日（水）まで
- (2) 対象  
区内に在住・在勤・在学の方、その他計画に利害関係を有する方
- (3) 閲覧方法及び場所  
大田区ホームページ  
高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課、  
特別出張所、区立図書館、大田文化の森情報館、区政情報コーナー、  
地域包括支援センター、老人いこいの家（山王高齢者センター含む）、シニアステーション
- (4) 閲覧に供する資料（別添のとおり）
  - ア おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画～素案概要について
  - イ おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画～素案
- (5) 意見の提出方法  
電子申請、郵送、ファクシミリ、窓口への持参のいずれかの方法による。  
なお、電話による意見の受付はしない。
- (6) 意見の提出先  
高齢福祉課高齢者支援担当、介護保険課計画担当

### 2 区民説明会

- (1) 日時及び開催場所
  - 第1回 令和5年12月12日（火） 午後2時30分から午後3時30分  
大田区産業プラザP i O B会議室
  - 第2回 令和5年12月17日（日） 午後2時30分から午後3時30分  
新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田） 多目的室【小】
- (2) 資料  
パブリックコメントの閲覧に供する資料と同様
- (3) その他  
地域福祉計画及び障がい施策推進プランとの共催とする

### 3 区民への周知

- (1) 区報令和5年12月1日号に掲載する。  
※地域福祉計画及び障がい施策推進プランとの合同掲載
- (2) 大田区ホームページに掲載する。
- (3) 高齢福祉課、介護保険課等でポスターの掲示及びチラシの配布を行う。